

# 岡山市におけるホームレスの実態 —当事者の語りから—（中間報告）

---

橋本財団ソシエタス総合研究所  
研究員：松田郁乃

## <本研究の目的及び意義>

- ◆ 第一の目的は、聞き取りを通して彼らが直接語る経験から、現代社会、そして岡山市における「ホームレス」の実態をより深く理解することにある。
- ☞ 焦点を置くのは“いかに貧困か”ではなく、彼ら個人個人が「ホームレス」という貧困を“どのように”経験し、反応(対処)してきた/しているのか。
- ◆ 岡山市で行われる公的支援施策、民間支援施策ともに現在どの程度機能し、どこに課題があるのか等を当事者の声から探ることができるという点にも本研究の意義がある。

# <本研究における“ホームレス”の定義>

- ◆ 国が法的に定める定義※1に関しては、ホームレスの実態との乖離が問題視されている。
- ◆ 近年の研究では、社会に共通する一定の定義はない、としながらも理念として不安定な居住者や路上生活に陥る恐れのある者等を含めた広義の定義が採用されている傾向にある（岩田 1995; 園部 1996; 虹の連合 2007; 垣田 2011; 丸山 2013; 堀江・渥美・水内 2015; 北川 2019 他）
- ◆ 対象者はそれぞれの研究の目的（誰の何を明らかにしたいのか）によってその範囲は異なる。

※1. 「都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所とし、日常生活を営んでいる者」

---

本研究では研究の目的と実態（現代社会における不安定な居住の拡張、路上との往来など）に即し、

「ホームレス」=「定住する住まいがないこと/者」

研究対象者=「定住する住まいがない者、もしくは過去にそういった経験がある者」

調査フィールド:岡山市について

# 岡山県

15 市(4区)  
10 町  
2 村

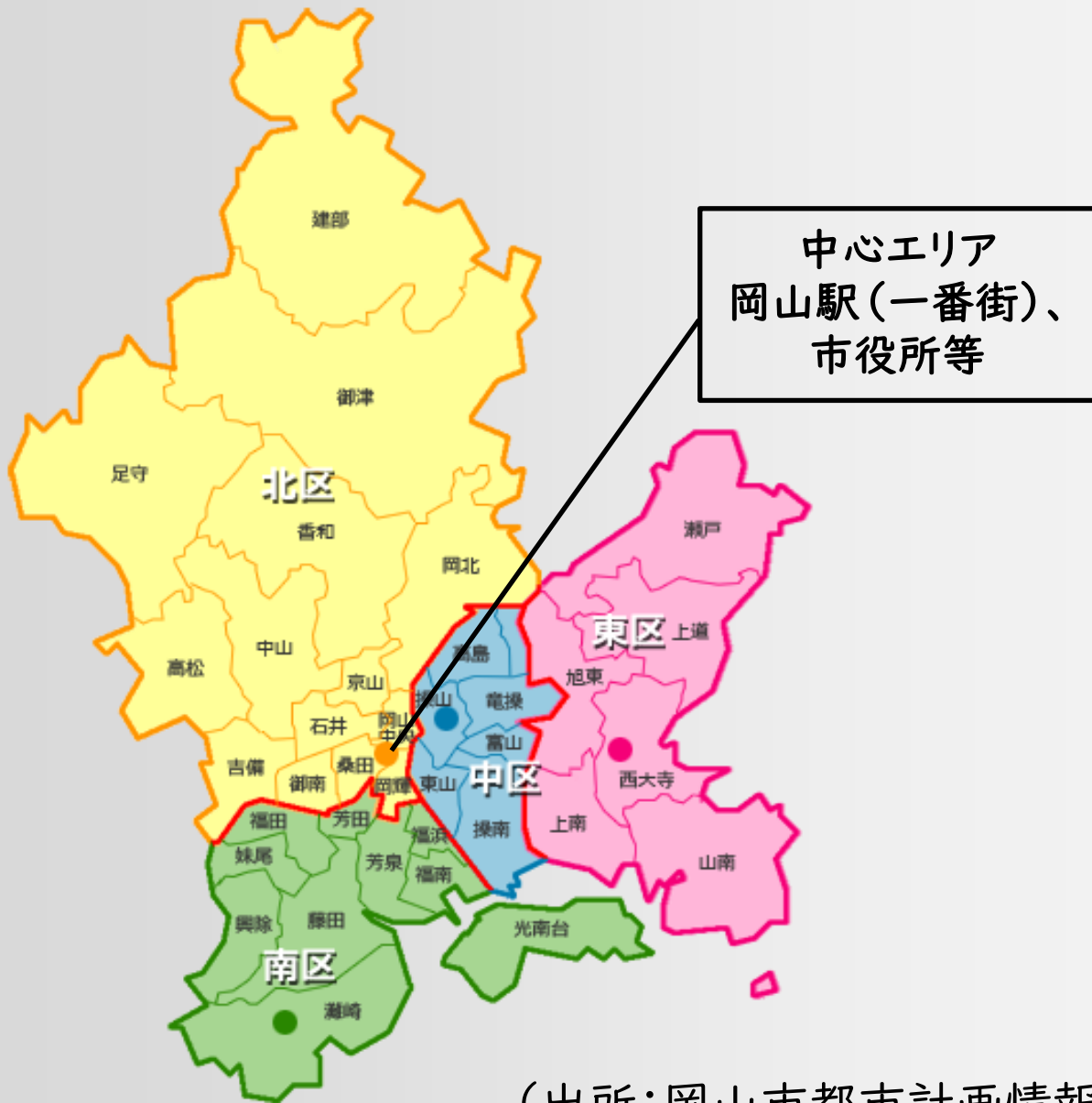
計27市町村



## 岡山市の人口

岡山県の総人口は約188万人、そのうち岡山市が約72万人であり、人口の約4割を占めている。

区分	人口
県計	1,880,772
岡山市	720,469
北区	311,636
中区	148,536
東区	93,371
南区	166,926



## 岡山市

岡山市は岡山県の県庁所在地であり、2009年に政令指定都市へ移行した。

北区、南区、東区、中区の4つのエリア、なかでも北区が最も面積が大きく岡山駅や市役所などが所在するメインストリートもあり、岡山市の人口の約43%が集まっている。

(出所:岡山市都市計画情報システム)

# 岡山県の交通網・地域移動状況

## ➤ 近隣県の交通の中心地

古くから中国・四国地方の交差点として栄えており、今でも、東西2本、南北1本の高速道路や、新幹線をはじめ東西南北につながる鉄道、岡山空港など、近隣県の交通の中心にある。

## ➤ 人口移動状況

3大都市圏（東京圏、関西、中部）に対しては、恒常的に転出超過となっており、近隣の中国・四国ブロックに対しては、転入超過となっている。（2018年度おokayama創生総合戦略）



現時点で、調査に参加してくれた方の約7割が岡山県外出身者

岡山市の貧困/ホームレスに関する  
相談窓口（支援の入口）



相談窓口/入口	主な対象	支援内容
<p>岡山市寄り添いサポートセンター ※岡山市より社会福祉協議会が受託 (北区中央社会福祉協議会内)</p>	<p>市民一般 生活困窮者 ※生活保護受給者以外</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立支援事業全般</li> <li>・無料職業紹介</li> <li>・各種貸付制度の案内</li> <li>・他機関への連携</li> </ul>
<p>福祉事務所 (北区2カ所、中区、東区、南区2カ所)</p>	<p>市民一般 生活困窮者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護申請</li> <li>・生活全般相談・他機関への連携</li> </ul>
<p>岡山市地域包括支援センター (市内16カ所)</p>	<p>高齢者 生活困窮者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の高齢者に関する総合相談・連携</li> <li>・相談・他機関への連携支援</li> </ul>
<p>岡山市社会福祉協議会 (北区4カ所、中区2カ所、東区2カ所、 南区3カ所)</p>	<p>市民一般 生活困窮者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立支援事業全般</li> <li>・生活福祉資金貸付</li> </ul>
<p>岡山保護観察所 地域生活定着支援センター (岡山県社会福祉協議会)</p>	<p>刑余者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更生保護</li> <li>・相談・生活自立支援全般</li> </ul>
<p>岡山県女性相談所</p>	<p>女性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談・生活支援全般</li> <li>・一時保護</li> </ul>
<p>男女共同参画推進センター (配偶者暴力相談支援センター)</p>	<p>DV被害者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談・情報提供</li> <li>・他機関への連携</li> </ul>
<p>地域子ども相談センター (福祉事務所内)</p>	<p>18歳未満の子ども ひとり親家庭、女性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談・他機関への連携</li> <li>・貸付支援</li> </ul>

岡山市の貧困/ホームレスに関する  
社会的資源（民間支援団体 15団体）

## ◎伴走・生活自立支援(6団体)

支援団体	設立年	主な対象	支援内容
岡山きずな	2011年	ホームレス(広義、なるおそれのある人含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談・伴走自立支援、アフターケア相談事業</li> <li>・夜回り、炊き出し支援(安楽亭)</li> <li>・一時生活自立支援事業(岡山市委託事業)</li> <li>・自立準備ホーム(岡山保護観察所委託事業)</li> </ul>
おかやまUFE	2015年	ホームレス(広義、なるおそれのある人含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居支援(シェルター事業含む)</li> <li>・住まいに関する総合相談(すまサポおかやま)</li> </ul>
NPOあかり	2020年	ホームレス(広義、なるおそれのある人含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談・伴走自立支援</li> <li>・入居支援(シェルター、入居後の生活相談含む)</li> <li>・自立準備ホーム(岡山保護観察所委託事業)</li> <li>・食料無料配布(他機関への提供も含む)</li> </ul>
子どもシェルターモモ	2008年	困難を抱えるおおむね15~20歳の子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども(女子)シェルター事業</li> <li>・自立援助ホーム運営</li> <li>・援助ホーム退所後のアフターケア相談事業</li> </ul>
岡山県社会復帰支援機構	2017年	刑余者 生活困窮者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立準備ホーム</li> <li>・伴走自立支援</li> </ul>
岡山県就労支援事業者機構	2010年	刑余者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山更生保護就労支援事業所(法務省委託事業)</li> <li>・主に就労支援</li> </ul>

## ◎居住・入居支援（10団体）

支援団体	設立年	主な対象	居住に関する支援内容
岡山きずな ※居住支援法人	2011年	ホームレス（広義、なるおそれのある人含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時生活自立支援事業（岡山市委託事業）</li> <li>・自立準備ホーム（岡山保護観察所委託事業）</li> </ul>
NPOあかり	2020年	ホームレス（広義、なるおそれのある人含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居支援（シェルター、入居後の生活相談含む）</li> <li>・自立準備ホーム（岡山保護観察所登録事業）</li> </ul>
おかやまUFE ※居住支援法人	2015年	ホームレス（広義、なるおそれのある人含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居支援（シェルター事業含む）</li> <li>・住まいに関する総合相談（すまサポおかやま）</li> </ul>
子どもシェルター モモ	2008年	困難を抱えるおおむね 15～20歳の子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども（女子）シェルター事業</li> <li>・自立援助ホーム運営</li> <li>・援助ホーム退所後のアフターケア相談事業</li> </ul>
さんかくナビ	2004年	DV被害者 （主に女性と子ども）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シェルター事業</li> <li>・よりそいホットライン事業（中国地域）</li> </ul>

## ◎居住・入居支援（10団体）

支援団体	設立年	主な対象	居住に関する支援内容
<b>おかやま入居支援センター</b> ※居住支援法人	2009年	住宅確保要配慮者（低所得者、被災者、高齢者、障害者、DV被害者、刑余者等）	・入居支援全般（各関係機関や後見人の紹介、保証人、諸手続きのお手伝い）
<b>メンターネット</b>	2004年	岡山県在住外国人	・生活支援全般（就労・生活・言語・入居等）
<b>岡山県精神障害者家族会連合会</b>	2006年	精神障害者とその家族	・社会復帰に関する支援 ・住居確保に関する支援
<b>株式会社 N・フィールド</b> ※居住支援法人	2003年	住宅確保要配慮者（低所得者、被災者、高齢者、精神障害者、DV被害者、刑余者等）	・住宅支援（賃貸物件契約サポート、入居後サポート、その他諸手続き支援） ・訪問看護＋入居支援
<b>株式会社 いこい住宅</b> ※居住支援法人	1988年	住宅確保要配慮者（低所得者、被災者、高齢者、障害者、DV被害者、刑余者等）	・入居支援全般（契約・諸手続き支援）

◎物資提供支援（3団体） ※支援団体への物資提供

支援団体	設立年	主な対象	支援内容
フードバンク岡山	2012年	岡山県内で活動する支援団体	・食糧提供支援
株式会社 アライブ岡山	2015年	岡山県内で活動する支援団体	・物資（衣類、生活用品等）提供支援 （ものバンクプロジェクト）
ジャパンハーベスト	2021年	岡山県内で活動する支援団体	・食糧提供支援

3. 岡山市の貧困/ホームレスに関する  
支援実践事例

# 支援実践事例Ⅰ

## IU: 単身男性

これまでに3回一時生活支援施設（以下、ひびき）を利用した経験あり。1度目は自身の素性は隠しており住み込み就労により退所するが、短期間で住み込み寮から失踪。2度目も同様の流れ。その後3度目は安楽亭の利用からひびき入所へと至る。その際に生育歴を聞いていくと自身が障害を持っていること、刑務所に入っていたこと等が明らかになる。それにより支援の方向転換が行われた。本人の中でこれまで生きてきた中での就労=住み込み就労となってしまうことを考慮し、本人には「ここでは働かなくていい」こと、「療育手帳の取得」が目標であることを伝える。

### <支援の流れ>

一時生活支援事業「ひびき」入所/岡山きずなによる伴走支援

「寄り添いサポートセンター」（「社協」）

「岡山きずな」へと  
連携

「ホームレス支援きずな」による伴走支援

手帳取得のため生活  
保護（医療扶助）の  
申請

生活困窮者自立支援  
制度の利用

「就労準備支援事  
業」での農業体験と  
人間関係の形成

生活保護受給

保護費により転居、  
住居の確保（ひびき  
の退所）

➡ 住居確保後に療育手帳を取得し、A型作業所へ就労する。退所後もきずなによる金銭管理支援継続。



## 支援実践事例2

### IH: 単身男性(55歳)の生活史

高校卒業後に2年程転々とアルバイトをした後、20歳過ぎに北海道で住み込みの仕事に就く。そこから30年間は北海道で過ごす。その間に結婚し、それを機に自身の契約で一般賃貸へ移り住む。50歳になった頃あるトラブルにより、離職し北海道を離れ、知り合いの紹介で関西で就職。しかし2カ月経った頃に人間関係が合わず「エスケープ」し、「とりあえず新幹線に乗って、一番最初に止まったのがおっきな岡山っていう地」だった。当初は岡山駅東口周辺でサウナやカプセルホテルに泊まるがお金が底を尽き、その後は路上生活となる(約3年間継続)。

### <その後の支援の流れ>

#### 民間支援

#### 公的支援

「ホームレス支援きずな」による夜回りおよび炊き出し

-----  
安楽亭の炊き出しにより食事の確保

「寄り添いサポートセンター」(「社協」)を自ら訪問

-----  
「NPOあかり」の紹介

「NPOあかり」による  
伴走・入居支援

-----  
シェルターで一時生活支援、生活保護申請、賃貸物件への入居支援

「北区中央福祉事務所」にて  
生活保護申請

-----  
つなぎ資金貸付住所変更と住民票の取得

➡ 現在は住居確保、生活保護受給、「ハローワーク」および「寄り添いサポートセンター」で就労支援受給

# 調查結果中間報告

# <調査の場所及び方法>

## ○調査方法

聞き取り調査：個人の“経験”とその“語り”に着目⇒ナラティブ・アプローチ

## ○調査協力者の募集

1. 岡山きずな「安楽亭」での炊き出しへの参加と利用者への声掛け
2. NPOあかりからの紹介

## ○調査期間

2020年7月～現在継続中

## ○分析のためのデータ作成

- ①調査メモ作成、②文字起こしした語りを何度も読む、③チェック・コメント作業、④項目ごとに整理（必要があれば時代ごとに整理）

# <調査参加者15名>

※「年齢」、「現在の居住状態」、「不安定居住場所および期間」は聞き取り当時の状況。

ID	性別	年齢	出身	最終学歴	現在の居住状態	不安定居住場所および期間
YD	男性	47	岡山県外 (関東)	高校卒業	路上生活	一番街(路上) (今年の12月で4年目)
SY	男性	57	岡山県外 (関西)	不明	賃貸住宅(生活保護受給)	中央図書館→県立図書館→岡山城周辺 (約1年間の路上生活を経て現在のアパートへ)
HT	男性	51	岡山県外 (九州)	高校卒業	路上生活	一番街(路上) (約4年)
NG	男性	22	岡山県外 (関西)	大学中退	一時生活自立支援施設 「ひびき」へ入所中	20歳で大学中退した後関東→静岡→兵庫→岡山 と、現在までの2年間は電車・徒歩で各地転々として いた。仕事も3ヶ月～半年のペースで変わる。
TO	男性	68	岡山県外 (九州)	高校卒業	路上生活	一番街(路上) (約3年半)
HB	男性	59	岡山県 (生まれは 東海)	大学卒業	路上生活	一番街(路上) (約8年)
OM	男性	60	岡山県	高校卒業	路上生活	一時生活自立支援施設と路上を往復している状態 (長期、10年以上?)

ID	性別	年齢	出身	学歴	現在の居住状態	不安定期間および場所
YM	男性	64	岡山県外 (中国地方)	高校卒業	路上生活	一番街(路上) (約4年)
IH	男性	55	岡山県外 (九州→ 北海道)	高校卒業	賃貸住宅(生活保護受給)	カプセルホテル、サウナ、一番街(路上) (約3年)
WO	男性	61	岡山県外 (中国地方)	高校卒業	賃貸住宅(生活保護受給)	主に一番街(路上) (約3年間 ※この間何度か就職しており、その間は社員寮や仮眠室で過ごす但短期で離職し再び路上へ)
FT	女性	67	岡山県外 (四国)	中学卒業	賃貸住宅(生活保護受給)	知人宅、ホテル、シェルター(民間支援団体) (約1週間)
OY	男性	43	岡山県外 (九州)	大学卒業	賃貸住宅(生活保護受給1ヶ月のち、現在は脱却)	九州から電車、途中から徒歩で北上(放浪生活)しながら岡山へ、最初はネットカフェ→路上へ ※放浪生活中は24時間のコインランドリー等で寝泊まり (約1ヶ月)
ME	女性	17	岡山県	高校中退	賃貸住宅(生活保護受給)	親族宅 (約1ヶ月)
AM	男性	49	岡山県外 (関西)	高校卒業	賃貸住宅(生活保護受給)	車上生活 (約1ヶ月 ※その前に家賃滞納期間が4ヶ月)
NY	女性	73	岡山県	中学卒業	賃貸住宅(生活保護受給)	妹宅(3日)のちシェルター(民間支援団体) (シェルター滞在20日間)

## <調査参加者15名の基本的属性>

属性	類型	人数
性別	男	12
	女	3
年齢	10～20代	2
	40代	3
	50代	4
	60代	5
	70代	1
	平均	52.9歳
出身	岡山県	4
	岡山県外	11

学歴	中学卒業	3
	高校卒業	9
	大学卒業	2
	不明	1
現在の状態	路上生活	6
	賃貸住宅	8
	一時滞在	1
	住み込み寮、簡易宿所など	9
不安定居住 (経験数)※1	福祉関連施設	1
	友人・知人宅、ネットカフェ、カ プセルホテル、24時間営業店舗等	14
	一時生活支援、シェルター等	9
	路上/車上	12

※1:「不安定な居住状態にある生活困窮者の把握手法に関する調査研究事業報告書」(ホームレス支援全国ネットワーク 2020)より参考

# 調査中間報告

## —当事者の語りから見えるホームレスの実態—

○ホームレスへと至るまでの経験

○ホームレス生活に関する経験

○ホームレス生活の維持

## ○ホームレスへと至るまでの経験

- 彼らはどのようにホームレスへと至ったのだろうか。男性の語りからは「事故・病気・職場や家庭でのトラブルによる失業の経験」、「転々とした職歴」、「住み込み労働の経験」、「悪質な労働環境」(事例TOの語り)が、女性の場合基本的属性からは「相対的に低い学歴」と、語りからは「依存的/被支配的な生活」、「家を出るという“覚悟”」(事例NYの語り)が見えてきた。
- ジェンダーの違い：労働環境に自身の生が左右されるのは男性ホームレスに多く、家庭環境の変化に大きく影響を受けるのは女性ホームレスによく見られる。



## ○ホームレスへと至るまでの経験

- ホームレスへと至る過程に関する経験は、人生で滅多に起こらないような劇的で特別な経験ではない。ある個人がホームレスへと至る過程は、**時代や地域ごとで大きな差や変化は見られないことがわかる。**
- ホームレスとなるまでの経験はゆっくりとした速度で彼らをホームレスへと至らしめていることがわかる。不安定な状態からまた不安定な状態へと移るたび少しずつ自身の生について選択する機会と幅は失われていき、その**選択肢が狭まった生に抵抗/適応していく様子。**

# ○ホームレス生活に関する経験

## ➤ 岡山市での路上生活の様子 (事例YDの語りから)

起居の拠点： 24時間開放の一番街（岡山駅地下およびその周辺）

日中の生活拠点： イオンモール岡山、県立/市立図書館

岡山市での路上生活：“天候の良さ”、“最低限の食生活の支え”

以前よりも規則的な生活様式

## ➤ 「不安定な住まい」における“多様な不安定さ”

所在地が不安定な者（一時生活場所や住み込み寮と路上の往来）や精神的に安定した生

活を送ることが困難な者 ⇒ 多様な不安定の存在

# ○ホームレス生活に関する経験

## ➤ コロナの影響について：“区別された世界”と居場所の喪失

HB(男性/59)の語りから

「我々みたいな生活やってる人って（コロナの影響は）そんなないですよ。・・・ただ一つ挙げるのが、10万円の給付金は我々みたいな人間はもらえなかったってことですよね。みんなもらってないでしょう。例えばその、マイナンバー持ってる人間はもらえたかもしれませんが。私はそういうの持ってなかったし。」

⇒ホームレス（特に路上）という区別された世界で生きているという認識が反映された語り。

⇒コロナの影響の一つは“居場所の喪失”という形で表れていた。

# ○ホームレス生活に関する経験

## ➤ “仲間”の存在と信頼:行動変化の契機

路上生活へ適応していく場面、支援に対する評価やそれを受けるかどうか決心する場面、その他生活に関する情報を収集する場面などでの行動選択⇒“ホームレス仲間”との関係

### HT(男性/51)の語りから

「(路上生活を始めて)1ヶ月ぐらいして、もういっかあとういう気がして。そのとき同じような生活してる人がいて。その人が声かけてこういうところで寝てる人がいるからというわけで。まあそれなら寝かしてもらおうというわけで。自分もちょっと不安定になってた」

### IH(男性/55)の語りから

「そういうアドバイスをくれた仲間っていうか、一緒にたまに行動した人も、(炊き出しに)行くなら行くしかないだろうとか、行くんだったら早めに行って、顔馴染みでもないんですけど、ある程度つなぎをつけといた方がいいんじゃないかみたいなアドバイスももらったんで」

# ○ホームレス生活の維持

- 現実からの逃避、“家の外”に見出した心の安定

## OM(男性/60)の語りから

「家庭とのトラブルがあって、そこから逃げたような形になったんですけど、外におったら落ち着く言うたらおかしいんですけどね、安心できる言うか、嫌なことから逃げれる言うか、そういう感じになって。家に帰らんでも外へおった方がええわ、そういう気持ちになって。」

- 自由な生活と制約された生活への抵抗

## TO(男性/68)の語りから

「パチンコもたまにやったりするでしょう。お酒とか飲むしタバコも吸うし。生保受けると5万円ぐらいしか使えんのですよ。その中からタバコとかお酒とかあれして、食事代引いたら何もできないじゃないですか。今の感じやったら自分で光熱費払わんでいいし。(生活保護を)受けると制約されるじゃないです。」

# ○ホームレス生活の維持と脱出

## ➤ 自身と生活保護受給者に対する認識

### HB(男性/59)の語りから

「変な話、自分から見ても生活保護の対象じゃないですよ。（どういうところが？）ちゃんと働けるし、やろうと思ったら。こういう環境から出ようと思ったら出れるんじゃないかな」

## ➤ 無気力、欲求の喪失

### HT(男性/51)の語りから

「何をやるにしてもなんにも面白くないですよね。おんなじことの繰り返しですからね。この生活してたら目標ってのも出てこないですよね。」

## ➤ 内在化された“自己責任”の意識

### YD(男性/48)の語りから

「自分で原因を作って自分で選んだ道なので、自業自得というか。しょうがないですよね。だから今の現状を受け入れられるとか」

## 今後の分析について

### ○さまざまなモノの“喪失”が意味するもの

- ここでは特に現代社会において「住民票と住居」の喪失と「携帯電話」の喪失が意味するもの。

### ○公的支援と生活保護申請に関すること

- 当事者の語りから見えてくる諸問題について。

ご清聴ありがとうございます。